

平成26年度さいたま市一般会計補正予算（第7号）

8

平成26年度さいたま市一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ990,148千円を追加し、歳入歳出予算の総額を  
472,391,760  
歳入歳出それぞれ~~472,014,247~~千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、  
「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の追加、変更及び廃止は、「第2表 継続費補正」による。

（繰越明許費の補正）

第3条 繰越明許費の追加及び変更は、「第3表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第4条 債務負担行為の追加は、「第4表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第5条 地方債の追加及び変更は、「第5表 地方債補正」による。

平成26年11月26日提出

さいたま市長 清水 勇 人

第 1 表 歳入歳出予算補正  
歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
16 国庫支出金		82,118,109	262,850	82,380,959
	2 国庫補助金	28,206,424	262,850	28,469,274
17 県支出金		17,052,882		17,059,290
		<del>16,675,369</del>	6,408	<del>16,681,777</del>
21 繰越金	2 県補助金	4,881,046	6,408	4,887,454
23 市債		2,572,594	833,790	3,406,384
	1 繰越金	2,572,594	833,790	3,406,384
23 市債		61,249,900	△112,900	61,137,000
	1 市債	61,249,900	△112,900	61,137,000
歳 入 合 計		471,401,612		472,391,760
		<del>471,024,099</del>	990,148	<del>472,014,247</del>

## 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		45,031,175 <del>44,653,662</del>	<del></del> △230,436	44,800,739 <del>44,423,226</del>
	1 総務管理費	26,676,158	9,396	26,685,554
	2 企画費	5,585,850	7,480	5,593,330
	3 徴税費	4,152,058	100,000	4,252,058
	9 危機管理費	1,396,500	△347,312	1,049,188
3 民生費		170,510,872	1,038,108	171,548,980
	2 障害者福祉費	28,790,344	36,680	28,827,024
	3 老人福祉費	15,529,518	6,891	15,536,409
	4 児童福祉費	66,461,748	878,467	67,340,215
	6 介護保険費	10,603,218	102,186	10,705,404
	8 国民健康保険費	7,043,018	13,884	7,056,902
4 衛生費		52,763,370	101,905	52,865,275
	1 保健衛生費	17,019,211	△26,615	16,992,596
	2 清掃費	31,977,109	128,520	32,105,629
5 労働費		610,783	980	611,763
	1 労働諸費	610,783	980	611,763
6 農林水産業費		1,622,700	6,900	1,629,600
	1 農業費	1,622,700	6,900	1,629,600
7 商工費		16,316,510	5,000	16,321,510
	1 商工費	16,316,510	5,000	16,321,510
8 土木費		83,637,980	7,000	83,644,980
	6 土地区画整理費	25,075,090	7,000	25,082,090
9 消防費		16,866,460	5,221	16,871,681
	1 消防費	16,866,460	5,221	16,871,681
10 教育費		33,995,477	55,470	34,050,947
	1 教育総務費	6,667,900	1,944	6,669,844
	2 小学校費	6,919,519	1,865	6,921,384
	3 中学校費	3,834,499	6,033	3,840,532
	4 高等学校費	3,242,270	39,463	3,281,733
	6 社会教育費	6,853,921	6,165	6,860,086
歳 出 合 計		471,401,612 <del>471,024,099</del>	<del></del> 990,148	472,391,760 <del>472,014,247</del>

第2表

継 続 費 補 正

1 追 加 (単位 千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
3 民生費	3 老人福祉費	老人憩いの家 高戸荘解体事業	34,452	26	6,891
				27	27,561
10 教育費	6 社会教育費	自然の家本館・ 体育館外耐震補強 及び改修事業	523,381	26	6,165
				27	517,216

2 変 更 (単位 千円)

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
2 総務費	9 危機管理費	防災行政無線 (移動系) デジタル化再構築 整備事業	1,238,811	25	495,230	1,238,811	25	495,230
				26	743,581		26	396,269
				27	—		27	347,312

3 廃 止 (単位 千円)

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
4 衛生費	1 保健衛生費	高等看護学院 高設計事業	60,400	26	33,600	—	26	—
				27	26,800		27	—

第3表

繰越明許費補正

1 追加 (単位 千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	2 企画費	情報化推進事業	252
	4 戸籍住民基本台帳費	支所等管理運営事業	47,848
7 商工費	1 商工費	観光推進対策事業	20,336
9 消防費	1 消防費	消防施設等維持管理事業	53,920

2 変更 (単位 千円)

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額	事業名	金額
9 消防費	1 消防費	消防施設等整備事業	55,086	消防施設等整備事業	93,673

第4表

債 務 負 担 行 為 補 正

追 加

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
文化会館（文化センター外1施設）管理業務	平成26年度から 平成31年度まで	1,703,299
文化会館（市民会館うらわ外1施設）管理業務	平成26年度から 平成27年度まで	221,330
伝統文化施設（恭慶館外2施設）管理業務	平成26年度から 平成31年度まで	289,329
浦和ふれあい館及び大宮ふれあい福祉センター管理業務	平成26年度から 平成31年度まで	399,877
大崎むつみの里外11施設管理業務	平成26年度から 平成31年度まで	3,696,757
年輪荘外13施設管理業務	平成26年度から 平成31年度まで	3,942,496
けやき荘管理業務	平成26年度から 平成31年度まで	260,144
下木崎保育園移転整備事業	平成26年度から 平成33年度まで	253,772
若年者職業的自立支援事業	平成27年度	11,987
2015ツール・ド・フランスさいたまクリテリウム開催事業	平成26年度から 平成27年度まで	325,000
道路修繕工事	平成26年度から 平成27年度まで	277,000
排水路補修工事	平成26年度から 平成27年度まで	44,000
氷川住宅及びシビック住宅天沼管理業務	平成26年度から 平成31年度まで	21,571

第5表

## 地 方 債 補 正

(単位 千円)

## 1 追 加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
障害者福祉施設整備事業	14,600	普通貸借は 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の年度における利率とする。)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
少年自然の家整備事業	5,000			

## 2 変 更

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後				
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
防災総務事業	928,000	普通貸借は 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の年度における利率とする。)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。	580,700	(補正前に同じ。)			
児童福祉施設整備事業	604,300				742,900				
高等看護学院整備事業	25,200				0				
清掃施設整備事業	8,758,500				8,854,800				
消防施設整備事業	1,856,400				1,861,500				